

地域若者サポートステーションの発展・強化

〈平成20年度概算要求の概要〉

《基本的考え方》

地域において支援を必要とするニート等の若者を対象に、「地域における若者支援5原則」の下、就労支援を拡充する。

※ 地域における若者支援5原則 ①すべての若者に対応、②一人の人があらゆる悩みに対応、③アウトリーチ(訪問支援)、④ネットワークの構築、⑤早期の対応

また、財政支援について国と地方の役割を見直し、国は基盤的事業を、地方はその実情に応じた独自事業を実施するための財政措置を講ずる。

地域における若者自立支援ネットワーク整備事業のポイント

○ 趣旨

ニート等の若者の自立を支援するためには、各人の置かれた状況に応じて個別的・継続的に、包括的な支援を行うことが必要である。

そこで、地域全体で若者を支えるという観点から、地域主導により若者自立支援ネットワークを構築し、これを活用したニート等若者の自立支援の取り組みの促進を図るため、そのネットワークの拠点となる地域若者サポートステーションを発展・強化する。

○ 概算要求額

平成19年度 9.6億円(国費) → 平成20年度 18億円(国費)

○ 設置箇所数

平成19年度 50箇所 → 平成20年度 108箇所

※ 経過措置分を含む

○ 事業概要

① ネットワーク事業

地域の自治体、教育機関、民生委員、企業、ハローワーク、教育訓練機関等とのネットワークを構築

② アウトリーチ(訪問支援)モデル事業

支援対象者に対して、サポステから訪問して直接働きかけるアウトリーチモデル事業を実施

③ 相談支援事業

キャリア・コンサルタントや臨床心理士を配置し、当初の相談から自立まで一貫した支援を実施

④ 職業意識啓発事業

若者キャリア開発プログラム(ジョブ・トレーニング、職業ふれあい事業等)を実施